

指定管理候補者の選定結果について

沖縄県が設置している下記の「公の施設」への指定管理者制度の導入に向け、下記のとおり指定管理候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、令和5年第4回県議会の議決を経た後に行うこととなります。

記

1 対象施設

- (1)施設名称 西原・与那原マリンパーク
- (2)施設の概要 中城湾港(西原与那原地区)の港湾環境整備施設及び港湾施設として、一般県民に休息・散策・レクリエーションの場を提供し、人々が親しみやすい快適な水辺空間を開放することを目的として設置された。
- (3)設置場所 西原町東崎及び与那原町字東浜

2 選定方法

- (1)宜野湾港マリーナ、与那原マリーナ、西原・与那原マリンパーク指定管理者制度運用委員会の設置

[構成員]

- ・学識経験者

委員長 渡久地 啓(沖縄女子短期大学教授)

- ・財務に精通する者

委員 鈴木 和子(鈴木和子税理士事務所)

- ・施設の機能又は管理業務の性質に応じた専門的知識を有する者

委員 喜納 英之(有限会社 桜設計工房代表取締役社長)

- ・施設の利用団体(者)を代表する者

委員 高越 史明(沖縄県ウォータークラフト安全協会)

(2)審査の経過

令和5年8月10日 第1回指定管理者制度運用委員会(募集要項及び審査基準の審査)

令和5年11月10日 第3回指定管理者制度運用委員会(ヒアリング及び候補者の選定)

※第2回は与那原マリーナのヒアリング

(3) 選定基準等

選定基準	配点
1 事業計画書等の内容が、県民の公平な利用を確保できるものであること。	10点
2 事業計画書等の内容が、西原・与那原マリパークの効用を最大限に発揮させるものであるとともに、効率的な管理がなされるものであること。	35点
3 事業計画に沿った管理を安定して行える物的及び人的能力を有するものであること。	55点
4 西原・与那原マリパークの設置の目的を達成するために十分な能力を有するものであること。	15点
合計	115点

3 選定結果

(1) 申請団体一覧

株式会社クリード沖縄

A社

B社

(2) 点数(各点数は委員4名の合計)

順位		選定基準 (40点)	選定基準 (140点)	選定基準 (220点)	選定基準 (60点)	合計
第1位	株式会社クリード沖縄	33点	117点	185点	49点	384点
第2位	A社	28点	105点	166点	48点	347点

※B社は応募資格を満たしていないことから欠格となっている。

4 指定管理候補者

(1) 団体名：株式会社クリード沖縄

(2) 代表者名：代表取締役 玉城 大地

(3) 住所：浦添市内間5丁目10番15号

5 選定理由

事業計画書や組織体制等が西原・与那原マリパークの設置目的を達成し、施設の管理を安定して行う上で十分な内容であり、委員会における総合評価も1位であることから、最も適切に西原・与那原マリパークの管理を行うことができると認められる。

6 指定期間(予定)

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで